

「黄金の三日間」は職員に対しても同じである

小清水町立小清水小学校 校長 寺本 聡

■プロローグ

「黄金の三日間」という言葉がある。学級づくり、学級経営において向山洋一氏が唱えたものである。新学期最初の3日間は、学級づくりの肝であり担任としては一番、力を入れて取り組まなければならない時である。職員室においても同じである。

【3日間の主な取組】

- ① 4月1日 主任命課、「平成27年度小清水小学校新たなスタートにあたり」「配慮すべき児童に係る確認」を示し職員に周知する。新採用5年目までの教員（異動者含む）を集め、心構えを訓示する。
- ② 4月2日 校務運営委員会にて「平成27年度小清水小学校新たなスタートにあたり2」を示す。
- ③ 4月3日 新年度確認会議において「平成27年度小清水小学校新たなスタートにあたり2」を示し周知する。

以下は、新年度の始まる4月1日から4月3日までに職員に文書で示したものである。

■平成27年度小清水小学校新たなスタートにあたり

H27.4.1 校長 寺本 聡

平成27年度が始まりました。学校にとっては「元日」であります。気分も新たに、この一年を「チーム小清水」で乗り切っていきましょう。私たちなら出来ます！

1. 始業式までにしておくこと

(1) 引継を確実にしておくこと → ①児童の引継 ②分掌の引継

(2) 担任する児童の名前を覚えること

教育は、子どもの名前を覚えることから始まると言われます。教師の世界では常識です。新年度最初に子どもに出会うときに、全員の子どもの名前を覚えておき名前呼びかけることです。この一点だけで、子どもから好感をもって迎えられ、子どもとの信頼関係が生まれます。

2. 新学期最初の1週間ですること

4月の始業式からの3日間をさして、次のように言います

黄金の三日間

この3日間というのは、どんなやんちゃな子どもたちでも、先生の様子をうかがっている時期です。そのため、先生の話をよく聞きます。それがたとえ持ち上がり担任だったとしてもです。

そこで、この3日間に次のことを行います。

- ①知的で楽しく、熱中する授業をする（授業びらきは特に）
- ②教師の意図する学習や生活の明確な仕組みやルールをつくる（学級づくりの布石）
- ③係活動や当番、学級組織など、一年間を見通した学級づくりの布石を次々に打つ

この3日間を無計画に過ごすか、意図的・意識的・計画的に手を打つかで、その後の一年間が決まります。「あとでも修復できる」などと思うのは、甘いです。ほぼ不可能に近いが、莫大なエネルギーを必要とします。だからこそ、心してこの3日間を計画することです。

なお、誤解してはいけないことがあります。それは、単に3日間で「形式」を作って子どもたちを「型にはめる」ことではありません。子どもたちに「明確」に仕組みやルール示していくことで、「子どもたちが動ける」ようにするのです。本を探せば、その手立てはたくさんあります。子どもも、教師も一年間を明るく楽しく元気よく過ごすために、最初の1週間とくに「黄金の三日間」を大切に大切に計画し過ごすことをお願いします。

- ①授業の仕組みづくり
（教えて褒める、教えて考えさせる、授業の流し方、授業スタイル等）
- ②良い学級の仕組み・ルールづくり
（何のためと言う趣意説明、ぶれない毅然とした対応）
- ③クラスの荒れを防ぐ学習のしつけ（時間を守る、学習規律、ノート指導等）

こうした上で、発達障害を持つ子も熱中する学級イベント等を仕組んでいくのです。

■平成27年度小清水小学校新たなスタートにあたり2

H27. 4. 2校務運営委員会/4. 3確認会議 校長 寺本 聡

1. 全ては子どもたち一人ひとりのために

子どもに力を付ける → 私たち教師の使命であり責務である

- ①生きる気力
- ②生きていく力 → 当たり前のことを当たり前にできる
- ③基礎的基本的な学力 → 当たり前の学力を当たり前に身に付ける（基礎基本）
等々

子どもの「できた」「分かった」という笑顔を求めて → 学力の底上げ

- ①教えて褒める → 褒めて育てる
- ②教えて考えさせる → 考える術・内部情報を持たせること

そのためには、私たち教師が学び続けるしかない → プロとしての自覚と誇り

さらに、次のことを共通認識としたい。

- ①変えなければならないことは、変える。
- ②変えた方がよいものは、変える。
- ③よいことよいものは、続ける
- ④やらなければならないことは、やる。
- ⑤ならぬものは、ならぬ。
- ⑥変えることをおそれない、変わることを恐れない

2. 学校として組織的に取り組まなければならない喫緊の課題

- ①学力の向上・底上げ
- ②体力の向上・底上げ
- ③いじめ防止対策（予防、早期発見・早期対応）
- ④道徳授業の充実

①と②は優先順位トップであり、最重要課題である。いずれも、「結果（成果）」が求められている。結果如何によっては、次年度の少人数指導工夫加配が剥がされる恐れも十分にある。それよりも何よりも、子どもに対して申し訳ないことと自覚せねばならない。

③と④は関連も深い。道徳の授業をすれば、いじめが無くなるわけではないが、道徳の授業をしなければ、いじめを予防することはできない。昨年度の取組を確実に継続すると共に、さらに充実させていく。保護者・地域の理解と協力を得るためにも、年4回ある参観日や授業公開等のいずれか1回は、これまでと同様に必ず道徳の授業を公開して頂きたい。

3. 特別支援教育の充実

- ①全ての学年・学級に関係する
- ②全ての教職員が積極的に関わる
- ③対応の仕方を研修し共有する

4. 土曜授業実施に係る事務職員の勤務対応について

事務職員は行政職のため、教育職である校長・教員とは勤務形態・対応が若干異なる。そのため、勤務の振り替えについても違いがある。そこで、事務職員の土曜授業等に係る勤務については次のようにする。

- ①入学式・運動会・学芸会・卒業証書授与式は勤務日とする。
- ②本校で公開研等が開催される場合は勤務日とする。
- ③上記以外の土曜授業による学校行事等は勤務日とはしない。
- ④その他、必要がある場合は校長の指示により勤務日とすることもある。

5. 小清水小学校「不測の事故」防止ガイドラインについて

これまで、本校には規定がなかったものを、学校経営計画188ページに掲載した。これは、平成18年に道教委より通達が出され、本来は既に規定されていなければならなかったものである。全員が必ず目を通して頂きたい。

3月27日、北海道教育長より「職員と児童生徒との連絡手段の適切な取扱について」という通達がだされた。これによると、

- ① 校務運営上必要な場合を除き、児童生徒から携帯電話番号や電子メールアドレス等の個人情報を取得すること及び、通信することが禁じられた。
- ② 職員が児童生徒に対して自己の携帯電話番号等を提供する場合も、校務運営上必要な場合に限る。
- ③ 上記の校務運営上必要な場合も、校長の許可が必要。
- ④ 保護者についても「児童生徒の扱いに準じる」こと。
- ⑤ 個人的（私的）な連絡等の使用禁

となっている。もし、児童・保護者の携帯電話番号や電子メールアドレス等を記録していたら、早急に削除等の対応をすること。

なお、経営計画189ページにある「平成27年度事故防止委員会」の構成メンバーは次の通りとする。【校長（寺本）・教頭（男）・女性（養護教諭）・女性（教務主任）】

6. 冊子「経営計画」にて確認

- (1) 基本理念、教育目標等 7～11ページ
- (2) 平成27年度学校経営方針 12～18ページ（※落丁の場合があるので確認）
- (3) 服務規律 159～170ページ
- (4) 小清水町立小清水小・中学校いじめ防止基本方針 178～187
- (5) 学校評価 200～207ページ →各自の該当する項目を確認し実践に生かす

経営計画を使い倒す→ 手元に置いて「確認」「活用」し、「検討」「修正」の視点で朱書

■エピローグ

上記に記した文書は、校内職員に向けて示し話をしたものである。そのため、箇条書きだけの部分等も有り、わかりにくい点があるかもしれない。そこはご容赦願いたい。

また、内容については一部、中学校と連携した中で共有・共通した文書を示している部分もある。

学校には、課題や取り組まねばならないこと、取り組みたいことが山積している。先述した内容が全てでは無いことはもちろんである。とくに、昨今言われている「学校力」「チーム力」といった点については、現在進行形で向上を期しているところである。

若い職員が多い中で、教師個々人の教師力を向上させること、「チーム小清水」としての学校力（組織力）を向上させるべく、校長の悩みと試行錯誤は続くのである。その一つが、「黄金の三日間」を意識して職員へ示した文書なのである。